

## 花のあふれるまちづくり花苗等配付要綱

### (趣旨)

**第1条** この要綱は、市民参加による花のあふれるまちづくりを推進するために、市が行う花苗等の配付に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (配付の対象)

**第2条** 花苗等の配付を受けることができる者（以下「配付対象団体」という。）は、公園、道路その他の公共施設又は道路に面した公開性が高い空間を有する民有地等で市長が適当と認めた場所に、自ら花壇を運営管理する町内自治会その他市長が適当と認めた団体とする。

### (事業内容)

**第3条** 市長は、予算の範囲内において、花苗等を配付対象団体に配付するものとする。

2 配布する花苗等の種類及び配付数、配布場所等は、別に定めるものとする。

### (配付申請)

**第4条** 配付対象団体は、配付を受けようとするときは、別に定める日までに、花壇の位置並びにその管理方法等に関する書類を添えて、花の申請書（様式第1号）により、申請するものとする。ただし、当年度に配布を受け、引き続き次年度の配付を希望する場合は、花の継続申請書（様式第2号）により、配付を申請することができる。

### (配付の決定及び通知)

**第5条** 市長は、前条の規定により提出された申請の内容を審査し適当と認めるときは、配付を決定し、配付方法等と合わせて、花の通知書（様式第3号）によりその旨通知するものとする。

2 市長は、配布対象団体でない団体からの申請又は過去に適正な花壇管理を怠った事実のある配布対象団体による申請を受けたときは、配付を行わない決定をすることができる。

### (実施報告書)

**第6条** 配付を受けた配付対象団体は、別に定める期日までに、花の報告書（様式第4号）により、配付された花苗等を用いた花壇活動について、市長に報告しなければならない。

### (配付の辞退等)

**第7条** 配付の決定を受けた者で、やむを得ない事情により、配付を受けることができなくなったときは、速やかにその旨を市長に申し出なければならない。

2 配付の決定を受けた者で、申請の内容に変更が生じたときは、速やかにその旨を市長に申し出なければならない。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 花のまちづくりのための花苗配布実施事業要綱は、廃止する。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の様式により調整された用紙は、当分の間、必要な箇所を修正して使用することができる。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和2年12月7日から施行する。
- 2 この要綱の施行に際し、現にこの要綱による改正前の様式により作成された用紙は、当面の間、必要な箇所を修正して使用することができる。

## 花の申請書

(あて先) 千葉市長

### 【申請者】

1 団 体 名

2 連絡先(郵便物送付先) 〒 - 区

3 代表又は担当氏名(郵便物の宛名) 電話番号:

### 【申請内容】

1 事業名

2 花壇の所在地 区

3 土地利用 1 公園(名称: ) 3 公共施設(施設名: )  
2 道路・街路マス 4 民有地(所有者名: )

4 花壇面積 m<sup>2</sup>(花苗を植付ける面積)

5 受取場所

6 花苗の種類

配付	月 日 ( )	希望する花苗の種類と株数	合計
			株

## 花の継続申請書

(あて先) 千葉市長

### 【申請者】

- 1 団 体 名 \_\_\_\_\_
- 2 連絡先 (郵便物送付先) 〒 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_
- 3 代表又は担当氏名 (郵便物の宛名) \_\_\_\_\_ 電話番号: \_\_\_\_\_

### 【申請内容】

- 1 事業名 \_\_\_\_\_ 団体番号: \_\_\_\_\_
- 2 受取場所 \_\_\_\_\_
- 3 花苗の種類

配付	月 日 ( )	希望する花苗の種類と株数	合計

花 の 通 知 書

様

千葉市長

申請のありました花のあふれるまちづくり市民活動に係る花苗の配布について、次のとおり決定しましたので、花のあふれるまちづくり花苗等配布要綱第5条の規定により通知します。

市の事業名称			
団体名		番号	
花壇の所在地			
配布花苗等の内訳	種 類	数 量	計
		株	株
		株	
		株	
		株	
		株	
		株	
	<p>●配布日時：</p> <p>●配布場所：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載された日時で受取りが難しい場合は、<u> 月 日 ( ) まで</u>に、下記連絡先までご連絡ください。</li> <li>・花苗は最大 <u> 種類</u>、<u> 株</u>までとなります。生育不良等により、上表の種類・数量と申請が異なる場合があります。ご了承ください。</li> <li>・前回の配布でお渡しした「花苗を入れるトレイ」は、各配布場所で<u>当日</u>に限り回収します。なお、「ビニールポット」は回収できません。</li> <li>・「花の報告書」の提出期限は、<u> 月 日 ( )</u>です。</li> </ul>		

# 花の報告書

(あて先) 千葉市長

(報告者)

団体名

氏名

電話

配布を受けた花苗を次のとおり植えましたので、花のあふれるまちづくり花苗等配布要綱第6条の規定により報告します。

事業名称	花壇番号
花壇の写真（撮影日： 月 日）	
花壇のアピールポイントを教えてください。	

- 提出先：千葉市 緑政課 緑と花の推進室
- 提出期限： 月 日 ( )
- 提出方法：電子メールまたは郵送